

改葬許可申請書 記入例②

申請者が、
現在納骨して
いる墓地の
墓地使用者で
ない場合

- 申請者：原則として、現在納骨している墓地を使用している「墓地使用者」の方。
墓地使用者：墓地管理者(寺院等)から許可を受け、あるいは墓地管理者と契約して、現在納骨している墓地を使用している方。または、現在納骨している墓地の祭祀(祭事や法事等)を主宰する方。
- 墓地使用者との関係：現在納骨している墓地の墓地使用者から見て、申請者が何にあたるか(続柄等)。申請者が墓地使用者でない場合、墓地使用者から見た続柄等を記入。
※現在納骨している墓地の墓地使用者でない方(「墓地使用者との関係」欄が「本人」でない方)が、遺骨の改葬許可を申請する場合、墓地使用者の改葬承諾書が必要です。

改葬許可申請書

令和 年 月 日

広島県安芸郡府中町長

次のとおり改葬許可を受けたく、
墓地、埋葬等に関する法律第5条
第1項により申請します。

申請者 住 所 **安芸郡府中町大通三丁目5-2**
氏 名 **府中 次郎**
電話番号 **123-456-7890**
墓地使用者との関係 **弟**

死亡者の氏名 (死産の場合、父母の氏名)	死亡者の性別 (死産の場合、死児の性別)	死亡年月日 (死産の場合、分べん年月日)	死亡者の本籍 (死産の場合、父母の本籍)	埋葬または火葬の場所
死亡者から見た申請者の続柄 (死産の場合、空欄)			死亡者の住所 (死産の場合、父母の住所)	埋葬または火葬の年月日
府中 一郎	男 ・女	平成 3 年 4 月 1 日	本籍 安芸郡府中町●●●●● 住所 安芸郡府中町▲▲▲▲▲	■火葬場(■市■) 平成 3 年 4 月 3 日
続柄 子	甲・女	年本籍		

- 死亡者(遺骨の方)の氏名、死亡者から見た申請者の続柄(死亡者から見て申請者が何にあたるか)、死亡者の性別、死亡年月日、死亡者の本籍・住所
- ※死亡者が「死産児」の場合： 次のようになります。
死亡者の氏名 → 父母の氏名
死亡者から見た申請者の続柄 → (空欄)
死亡者の性別 → 死児の性別
死亡年月日 → 分べん年月日
死亡者の本籍・住所 → 父母の本籍・住所

- 遺体が火葬された場所とその日付
- 「埋葬」は土葬のこと。現在はほとんどないので、通常「火葬された火葬場の場所」と「火葬された年月日」になります。
- (現在遺骨が納められている墓地の場所、及びそこに遺骨が納められた日付ではありません。)

- 墓地管理者証明欄：現在遺骨が納められている墓地の墓地管理者に記入・押印してもらってください。
- ※墓地管理者：現在納骨している墓地を管理・経営している寺院・法人等。寺院・法人が管理・経営している墓地は、その代表者等。
- 個人が墓の底地を所有、または墓の区画を管理していて、墓の祭祀を主宰している場合は、その個人。
- 申請書を府中町へ提出する前に、墓地管理者に、上記の死亡者に関する記載事項を確認してもらい、この証明欄へ、墓地管理者の住所(所在地)・氏名の記入と押印をもらってください。
- 墓地管理者が不明な場合は、ご相談ください。

現在遺骨が納められている墓地・納骨堂	名称	府中●●霊苑	●現在遺骨が納められている墓地の名称と所在地
	所在地	安芸郡府中町●●●●●	
現在遺骨が納められている墓地・納骨堂の管理者証明欄	住所	安芸郡府中町大通一丁目■●●■	●改葬する(遺骨を移す)理由
	氏名	宗教法人■●寺 代表者 ■■ ■■ 印 	

改葬の場所 (遺骨を移す先の墓地・納骨堂)	名称	◆◆墓園	●遺骨を移す先の墓地の名称と所在地
	所在地	広島市中区◆◆◆◆	
改葬の理由	墓じまいのため。 現在の墓が遠く、管理が大変なため。等		